

体制は、③土浦駅から会場までの観客の輸送体制、JR常磐線の臨時電車の本数は、④大会当日の各警備人員の数について伺う。

**産業部長** ①学園大橋、土浦橋、銭亀橋については、欄干へ目隠しパネルを設置し、歩行空間を確保するバリケードを設置している。②市内及び近隣の主な病院に対し、協力要請している。また、大規模事故が発生した場合、県内二十五の消防本部から消防隊、救急隊の出動協力が得られることになっている。③土浦駅の東西から、バス八十三台を使った臨時シャトルバスを運行している。また、JR常磐線上下り合わせて八本の臨時電車の運行を予定している。④消防本部へ特別警戒態勢を要請し、百二十一人を配備している。また、会場付近に消防車三台、救急車二台、観覧会場に応急救護担架隊四隊を配置。さらにゴムボート隊を河川内に配置し、非常時の万全に備えている。

**(掲載以外の質問事項)**  
二 自治体の防災管理について

焼却炉の二炉体制への移行について



柏村 忠志 議員

**質問** 今日、廃棄物行政を取り巻く環境は著しく変化しており、ごみ焼却主義から循環型社会形成への道筋として、ごみ焼却を減らすべく、現在の焼却炉三炉体制から二炉体制への修正まで向かうのが時代の要請だと考える。二炉へ移行させる場合、どれくらい焼却量を削減すればよいのか。また、それによって最終処分場は何年延命することが出来るか伺う。

**市民生活部長** 三炉から二炉に移行する場合、現在のごみの大半を占める生ごみ、紙類、プラスチック類の排出量をそれぞれ三十三%削減する必要がある。一般家庭における具体的な削減量としては、一人一日当たり生ごみが百二十六グラム、紙類が百四十一グラム、プラスチック類が五十五グラム、合計で三百二十二グラム減らしていただくことで達成

できる。また、焼却炉を二炉にした場合、焼却灰も約三十三%の削減を見込めることから、最終処分場の埋め立て期間については、現在の予測である三十年からさらに五年ほど延命できる計算になる。

**(掲載以外の質問事項)**  
二 土浦駅西口前のムクドリ対策について



清掃センターへ搬入される可燃物ごみ

に走る神立・菅谷都市下水路の改修は、安心・安全のまちづくりを進める上で最優先すべき課題と考えている。JR常磐線下流側及び上流側共に、局地的大雨には雨水の排水路が不足していることから、今後の具体的な改修工事を伺う。また、改修工事は規模が大きく、完成までに長期間必要であると予想されるが、早期完成を目指して事業を進めていただきたい。

出島用水路の神立・菅谷都市下水路改修について



川原場 明郎 議員

**建設部長** これまでの整備状況は、JR常磐線下流部、延長で千四百六十六メートルの区間についてコンクリート矢板工法等により整備済みである。今後の具体的な改修計画としては、常磐線下流部の未整備区間約一キロメートル、計画断面では最大で横三・九メートル、縦二・七メートルと、大きな断面とする計画であり、全体工事費も高額になるものと見込んでいる。このような状況から、国の補助金等、整備に関わる財源の確保に努め、早期の整備、完成を図ってまいりたい。また、常磐線横断工事についてもJRとの協議を計画的に進めてまいりたい。

**質問** 神立の中心市街地及びJR常磐線と交差して東西

**議会を傍聴してみませんか**  
詳しくは、議会事務局へ

インターネットの場合は、「土浦市議会事務局」と入力して検索してください。「土浦市議会ホームページ」→「傍聴」で詳しくお知らせしております。

● 電話 029(826)1111 内線2277  
● FAX 029(826)3379

**手話通訳者について**

耳の不自由な方が本会議の傍聴を希望される場合には、手話通訳者の派遣を依頼いたします。ご利用の際には、少なくとも一週間前までに議会事務局へお申し込みください。

次回の12月定例会  
一般質問は  
**8日・9日・10日**  
の  
**3日間**  
を  
予定しています。

市営斎場と、と畜場について



柳澤 明 議員

**質問** 近年、本市周辺の自治体

場、本市の斎場の建て替えは、ほとんどの市民の要望と言っても過言ではない。仮に現在地で整備する場合、斎場入口にある、土浦食肉協同組合が経営する「と畜場」との調整が必要になってくるが、現在組合側でも設備の老朽化及び営業規模の拡大、その他諸々の事情から施設移転を検討中であると聞いている。この「と畜場」移転と市営斎場の建て替え計画との関係について、本市の基本的な考え方を伺う。

**市民生活部長** 市営斎場については、今年度より新たな施設整備

に向け、まずその方向性を示す基本計画の策定作業を予定している。この基本計画策定にあたり、以前は斎場の拡張用地を敷地の東側で検討していたが、昨年、斎場の南側に



土浦市営斎場

当たる土浦食肉協同組合の移転計画が打ち出され、施設整備における土地利用の面、また周辺からの進入路整備等の面からも、利便性の高いものであると認識している。今後、と畜場の移転の見通しが立った段階で組合側のご協力をいただき、当該地を含めた施設整備の指針となる基本計画の策定作業を発注してまいりたい。

**産業部長** 土浦食肉協同組合による、食肉センター建設計画にあたっては、本市としても組合との協議や国庫補助事業の導入について、県知事にも協力要請を行うなど、支援に努めている。

**(掲載以外の質問事項)**  
一 道の駅について

子育て支援マップ作成について



小林 幸子 議員

**質問** 本市においては、公民館

事業、児童館事業、福祉関係や教育関係など様々な事業が実施されている。それらを一つにまとめ、医療機関、公園等の遊び場、ショッピング等々、横断的に子育て支援に関する全てを網羅したマップ(地図)を作成してはいかがか。

**市長** これから子どもを産み育てようとする保護者にと

って、すぐに必要な子育て支援の情報が得られる環境づくりは、子育ての不安を解消するうえで重要と考える。現在、子どもが生まれたときの手続きや、各種手当等の支援制度、相談先、保育園や幼稚園、遊び場など、子育てに必要な情報を一冊にまとめた子育てハンドブックを作成中であり、議員ご指摘のマップを含めて作成したい。

**(掲載以外の質問事項)**

二 ふるさと土浦応援寄付金

三 土浦市芸術文化振興事業について



土浦市地球温暖化対策条例の制定及び地球温暖化対策地域推進計画の策定について



久松 猛 議員

**質問** 本市は先般、環境モデル

都市に立候補し、その中で、温室効果ガスの削減目標として、二〇五〇年までに七十二・二%、中期的には二〇三〇年までに四十四・四%を削減するとした。残念ながら環境モデル都市に当選しなかったものの、この意欲は持ち続けるべきである。この際、削減計画の達成を目指した、本

市における地球温暖化対策条例及び地域推進計画を策定すべきと考えるが、見解を伺う。

**副市長** 地球温暖化防止対策は、まさに人類共通の重要課題であり、今回の応募結果のいかんに関わらず、取り組まなければならない問題であると認識している。平成七年度に茨城県が地球環境保全行動条例を制定しており、県が策

定する地球温暖化防止行動計画を、市は遵守するという義務が課せられていることから、市の条例制定については県の動向を見ながら検討いたしました。また、地域推進計画の策定については、国や県、先進自治体の状況等、関係する情報の収集に努め、本市の特性を活かした計画の策定に向け、具体の検討を進めてまいりたい。

**(掲載以外の質問事項)**

- 二 駅北地区再開発事業は、一旦白紙に戻し再検討すべきと思うがどうか。
- 三 脳ドックの定員増を
- 四 原油高騰による市民生活への影響と対策について
- 五 宍塚大池に公衆トイレの設置を